

別記第7号様式(第15条関係)

平成29年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

平成30年4月9日

北海道知事

高橋 はるみ 殿

住 所 富良野市弥生町1番1号

氏 名 富良野市

富良野市長 能 登 芳 昭

平成29年6月30日付け環エネ第698号指令をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、北海道電源立地地域対策交付金等交付要綱第15条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	障がい児保育事業	富良野市	6,294,192	4,758,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	障がい児保育事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		富良野市	
交付金事業実施場所		富良野市幸町	
交付金事業の概要	健全な社会性の成長発達を促進するため、富良野市立認可保育所において健常児と障がい児を同じクラスで保育を行う統合保育を実施し、障がいや発達の遅れなど、支援の必要な子に対して保育士の追加配置を行います。(臨時保育士8名分の人件費8か月分)		
総事業費	6,294,192	交付金充当額	4,758,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	4,758,000
交付金事業の成果目標	本市では、富良野市立認可保育所において健常児と障がい児を同じクラスで保育を行う統合保育を実施し、健全な社会性の成長発達を促進することを目的として、障がいや発達の遅れなどがある子に対する支援を行うこととしております。障がい児保育事業においては、ノーマライゼーションの考え方のもと、同年代の子ども達にとっては当たり前の生活を、障がいのある子どもにおいても可能な限り保障することが必要であり、個別の支援を提供する必要があります。本交付金を活用して、障がい児保育事業に必要な臨時保育士を確保することによって、障がいや発達の遅れなど支援の必要な子に対して、健全な社会性の成長発達を促進することで、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標	富良野市立認可保育所において、障がい児保育事業に必要な個別支援を行うため、平成28年度に引き続き平成29年度も、臨時保育士8名の人件費に本交付金を充当し、ニーズに応じた支援体制を確保します。(対象児童予定数16人)		
交付金事業の成果及び評価	本交付金事業により、平成29年度の7月～2月において、富良野市立認可保育所の臨時保育士8名を確保し、障がい児保育事業を実施することによって、子ども一人ひとりのニーズに丁寧に対応でき、障がいがある児童等の健やかな成長につながったものと考えています。また、同じクラス内での保育によって(施設利用児童数120人)、時間と空間を共有し、相互に影響しながら生活することから、“社会性や集団行動の規律による協調性が身に付く”、“障がいの有無に関わらず、子どもが思いやりを持ち、偏見を持たないようになる”など、大きな効果が得られました。(平成29年度:障がい児保育児童数22人) 本市においては、引き続き、富良野市立認可保育所における統合保育事業を実施し、障がいや発達の遅れなど、支援の必要な子に対する支援を行うことにより、地域住民の福祉の向上を図っていく予定です。		
交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	人件費	雇用	保育士8名
			契約金額
			6,294,192
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 平成33年度			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。